

まちなみ



～人と環境に優しいまちづくりを目指して～

第58号

令和元年5月1日

編集・発行 羽村市区画整理部 区画整理総務課
区画整理推進課

令和元年度の整備概要について

羽村駅西口土地区画整理事業は、平成27年度から優先的に整備する地区としている「しらうめ保育園周辺」、「羽村駅前周辺」、「川崎一丁目エリア」、「羽村大橋周辺」において、関係権利者をはじめ皆様のご協力により、順調に整備を進めることができました。

改めて、平成30年度・令和元年度の2か年の整備計画に基づく、令和元年度の工事等の整備概要について、お知らせいたします。

① しらうめ保育園周辺の整備

② 羽村駅前周辺の整備

JR 青梅線
羽村東部踏切

④ 川崎一丁目 エリアの整備



	令和元年度の移転工事範囲
	過年度整備済み箇所

③ 羽村大橋周辺の整備

第58号の主な内容

優先整備地区における整備概要

優先整備地区における整備概要

平成30年度に引き続き、令和元年度に優先的に整備を進める4つの地区の整備概要をお知らせします。

① しらうめ保育園周辺の整備

しらうめ保育園は、平成29年4月の民営化に伴い、現在、運営事業者による新園舎での運営が開始され、平成31年3月に旧園舎の取り壊しが完了しました。

令和元年度は、歩行者用通路（赤の矢印部分）の整備を予定しています。



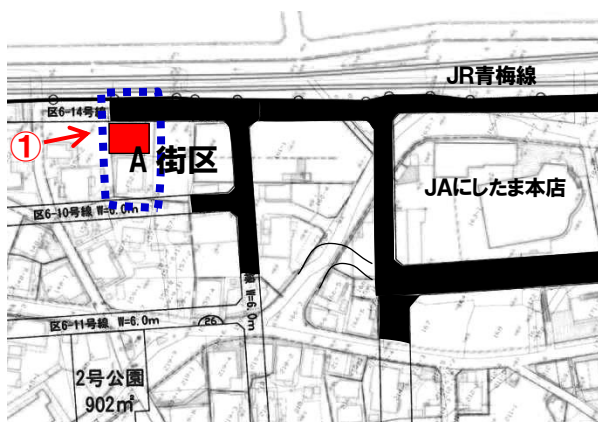
凡 例	
令和元年度工事	
過年度整備済み箇所	

【令和元年度 整備予定箇所】（左図①）



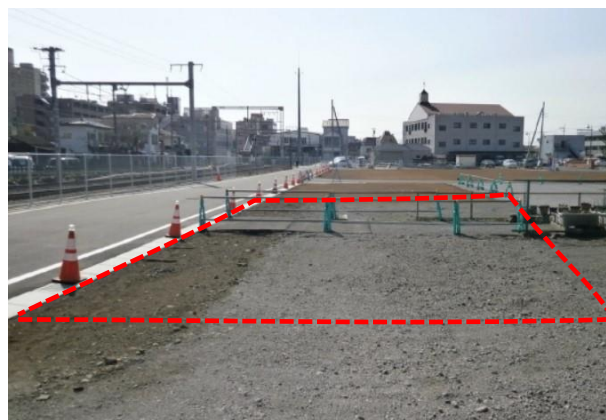
② 羽村駅前周辺の整備

令和元年度は、A街区で、建物等の移転及び宅地造成工事を予定しています。



凡 例	
令和元年度工事	
過年度整備済み箇所	

【現在の状況】（左図①）

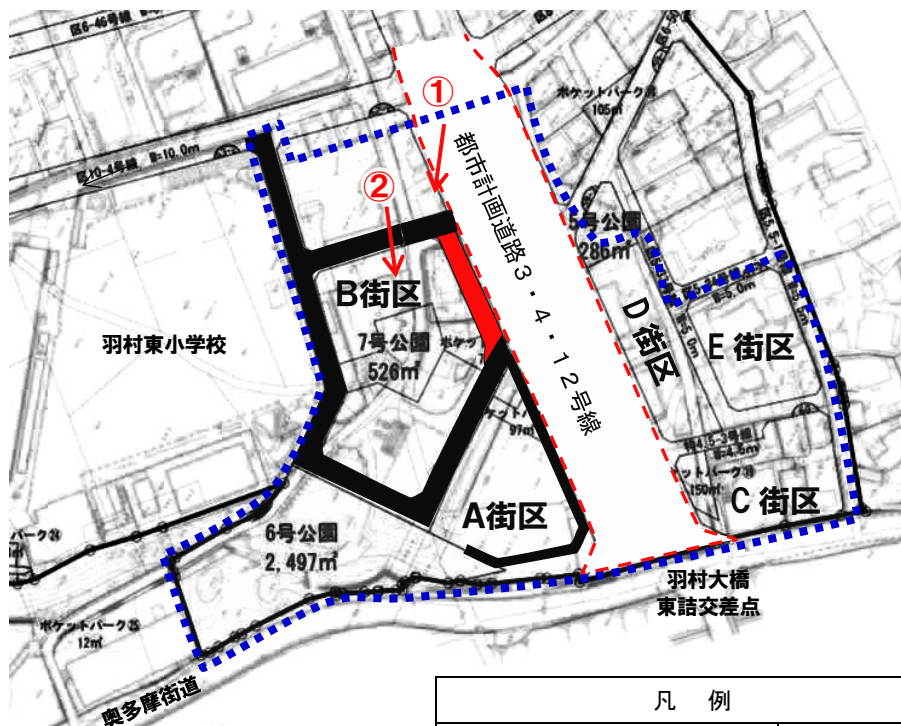


③ 羽村大橋周辺の整備

朝夕の渋滞の激しい羽村大橋東詰交差点の渋滞緩和と、羽村駅東口方面へと続く都市計画道路3・4・12号線の早期整備を目指し、宅地の造成や区画道路の整備、建物等の移転を進めています。

令和元年度は、平成30年度に引き続き、B・C街区の一部における建物等の移転やB街区の埋蔵文化財調査完了後、区画道路（赤色の着色部分）の整備を予定しています。

なお、D・E街区において、令和2年度の移転に向けた建物補償調査を予定していますので、ご協力をお願いいたします。



凡 例	
令和元年度工事	
過年度整備済み箇所	

【令和元年度 区画道路整備予定箇所】（上図①）



【令和元年度 埋蔵文化財調査想定箇所】（上図②）

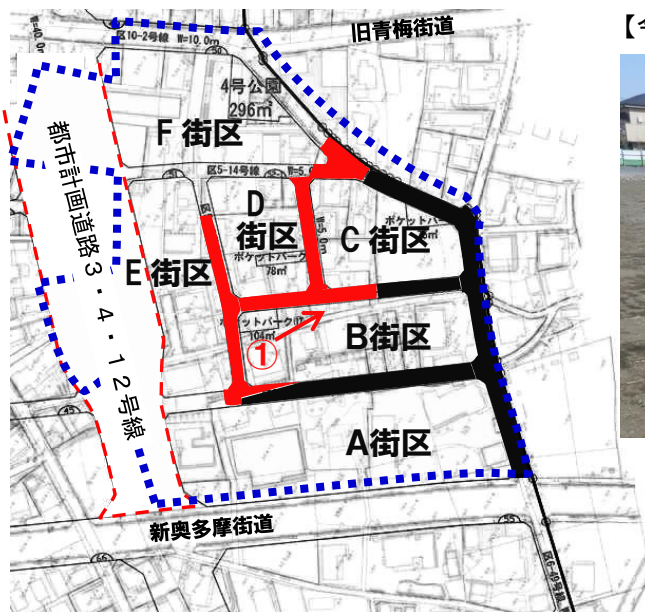


④ 川崎一丁目エリアの整備

羽村大橋周辺の整備とともに、都市計画道路3・4・12号線の早期整備を目指し、引き続き、建物等の移転や宅地の造成工事、区画道路の整備を進めていきます。

令和元年度は、B・C・D・E街区の一部において、宅地の整地や区画道路（赤色の着色部分）の整備を予定しています。

なお、E・F街区周辺において、建物等の移転を進めるとともに、令和2年度の移転に向けた建物補償調査を予定しています。



【令和元年度 区画道路整備予定箇所】（左図①）



凡 例	
令和元年度工事	
過年度整備済み箇所	



建物等の移転に際しては、権利者の皆様へ移転に関する条件等の説明を行った上で、協議を進めてまいります。

なお、令和2年度以降に移転の対象となる方につきましては、事業の進捗状況により、市の職員が移転等の説明などに伺わせていただく場合があります。

今後とも、本事業について、ご理解とご協力をお願いいたします。

■ 羽村駅西口土地区画整理事務所

【住所】羽村市羽東 1-29-35

【電話】042 - 570 - 7474

【開所日・開所時間】

毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分まで

